

磐田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

乳児等通園支援事業とは、月一定時間（10 時間）までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園給付です。

この制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する目的で創設されました。

令和 8 年 4 月より全国どの自治体でも共通で実施することとなります。

- ① 対象となるこども 0 歳 6 か月から満 3 歳未満までのこどもで、こどものための教育・保育給付を受けていない未就園児
- ② 利用可能時間 月 10 時間以内
- ③ 実施場所 保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、地域子育て支援拠点、企業主導型保育事業所、認可外保育施設等
- ④ 利用料 300 円/時間
- ⑤ 利用方法 市HP等から利用申請 → 市による認定 → 決定通知受理 → 総合支援システム（スマートフォン等で利用可）にて事前面談予約 → 事前面談 → 総合支援システムにて空き状況を確認し利用予約 → 利用開始
- ⑥ 実施施設

＜一般型＞専任の保育士を配置し、年間を通じて安定して受け入れる

種別	園名	所在地	定員
私立認定こども園	龍の子幼稚園	前野 2575	3 名
私立保育所	いずみ第三保育園	見付 5018-5	3 名
地域型保育	四季の風保育園	寺谷 366-1	3 名

＜余裕活用型＞通常の利用定員に空きがある場合に、その範囲で受け入れる

種別	園名	所在地
私立認定こども園	聖隷こども園こうのとり東	東新屋 271-3
私立認定こども園	岩田こども園	匂坂中 987-2
私立認定こども園	子育てセンターみなみしま	南島 164-1
地域型保育	ハグくみベビー磐田園	城之崎 2-7-9